

治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号 ロイクラトン麹町
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664
ホームページ <https://zensuiren.org/>
お問い合わせ info@zensuiren.org
編集・発行 椿本和幸



治水事業促進全国大会 11月6日開催

● 目 次

令和元年度 九州地方治水大会	2
第18回 四国地方治水大会	8
令和元年度 中部地方治水大会	13
令和元年度 近畿地方治水大会	21

令和元年度 九州地方治水大会

と き 令和元年10月15日(火)
 ところ アクロス福岡

令和元年度 九州地方治水大会 次第

(敬称略)

第1部 記念講演

『凶暴化する気象災害への対応』

－防災の基本、事前対策を忘れていないか－

九州大学大学院工学研究院教授

塚原 健一

第2部 治水大会

主催者挨拶

福岡県知事

小川 洋

全国治水期成同盟会連合会会長

脇 雅史

座長推挙

福岡県河川協会会長

片岡 誠二

(福岡県議会県土整備委員会委員長)

来賓祝辞

福岡県議会議長

栗原 渉

国土交通省九州地方整備局副局長

永森 栄次郎

講義

国土交通省九州地方整備局河川部長

藤井 政人

意見発表

朝倉市長

林 裕二

大会決議

九州治水期成同盟会連合会副会長

大塚 進弘 (直方市長)

次期開催県挨拶

熊本県土木部総括審議員兼河川港湾局長

永松 義敬

第1部 記念講演

『凶暴化する気象災害への対応』

－防災の基本、事前対策を忘れていないか－



九州大学大学院工学研究院教授 塚原 健一
 講演内容は省略させていただきます。



福岡県知事 小川 洋

皆さん、こんにちは。ご紹介をいただきました福岡県知事の小川洋でございます。

先ほど、皆さんと一緒に黙とうさせていただきましたけれども、まずもって、今般の台風19号によりまして、各地に大きな被害が発生をいたしております。お亡くなりになられた方の御冥福を心からお祈りを申し上げ、被災されたすべての皆様にお見舞いを申し上げます。

第2部 治水大会

■ 主催者挨拶

それでは改めまして、「令和元年度」、令和になりましたから初めてとなります「九州地方治水大会」に、このように大勢の皆様にご出席をいただきまして、ありがとうございます。九州各県から、ようこそ我が福岡県にお越し頂きまして、心から歓迎を申し上げます。

さて、近年、我が国では、自然災害が非常に頻発をいたしております。しかもそれが激甚化をしております。本県をはじめ九州各県におかれましては、一昨年、昨年の豪雨災害、今年7月、8月の大雨による浸水被害など、多くの自然災害に見舞われているところであります。こうした災害、その際には皆様方には、それぞれのお立場から様々な御支援を被災地の方に賜っているわけでありまして、改めて感謝を申し上げます。被災をされました各県とも、一日も早いそれぞれの被災地の復旧・復興、これに全力をあげて今取り組んでおりますことをご報告させていただきます。

一方で、この治水機能が大きな役割を果たした事例というのでも我々は経験しております。一昨年の九州北部豪雨災害でございますけれども、私ども朝倉市にあります寺内ダムは、その治水機能によりまして、ダムの下流域の水位上昇を大幅に抑えました。さらに、上流で土砂崩れと流木がすさまじい勢いで流れ出たわけでございますが、そのすさまじい量の流木と土砂をこのダムでしっかり受け止めました。私はヘリコプターで上空から被災直後に入ったわけですが、ダムの湖面一面が、山から落ちてきた流木で埋め尽くされて言葉を飲んだ次第であります。これがダムがなかったら、と想像するだけで非常に恐ろしいという思いをしたわけでありまして。ダムのおかげで下流の皆様が救われたと、ヘリコプターの上から実感をしたところであります。こうした被害の拡大防止を果たしているインフラはたくさんあるわけでございます。

昨年の豪雨災害におきましては、河川改修と、昨年3月に完成いたしました県の五ヶ山ダム、これらがそれぞれ治水効果を発揮いたしまして、福岡都市圏というのは、その後、大きな浸水被害を免れているわけでございます。改めて、地域の住民の皆様方は治水の重要性というものをしっかり認識をされているだろうと思っております。

また、災害の発生時の初期対応を強化するために、県内全ての県土整備事務所にカメラ付きのドローンを配備いたしました。また、住民の適切な避難をご支

援申し上げるために、河川に簡易型の監視カメラ、そして危機管理型の水位計、それぞれを設置いたしまして、そのデータを情報提供することによりまして、住民の皆様への適切な避難につなげているところであります。こういった、ソフト対策、これについてもハードと並んで力を入れてきているところであります。

治水事業は、国土を保全し、住民の皆様への生命・財産を自然災害から守り、安全で活力ある社会を実現していくために、非常に重要な役割を担っておりまして、近年、その役割はますます重要になってきているところであります。昨今の災害というものを我々しっかり検証した上で、より強力に、またより着実にこの治水事業というものを推進していかなければならないと、このように思います。そのためには、治水事業に携わっておられるすべての関係の皆様のお力添えが不可欠であります。

こうした中にありまして、九州の各県の皆様がこのように一堂に会されまして、治水事業について議論し、地方の切実なる声を政府の方に上げていく、そのことは、誠に時宜を得た、きわめて意義深いことです。それぞれの地域の住民の安全・安心、その生活を守る治水事業をしっかりと共に推し進めてまいりましょう。

結びにあたりまして、この大会が実り多い大会となり、九州地方の治水事業のより一層の推進に繋がってまいりますこと、そして、今日ここに御出席の皆様のお一人お一人の御健勝、御活躍を心からお祈り申し上げます。開催県として主催者としての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。



全国治水期成同盟会連合会会長 脇 雅史
挨拶は省略させていただきます。

■ 座長推挙



福岡県河川協会会長
福岡県議会県土整備委員会委員長 片岡 誠二

■ 来賓祝辞



福岡県議会議長 栗原 涉

皆さん、こんにちは。ただ今、ご紹介を頂きました福岡県議会議長を仰せつかっています、栗原涉です。今日は福岡県議会からは、今、座長とられました片岡河川協会会長、そして、県土整備委員会に所属されます議員の先生方を始め、多数ご出席ですが、役目柄、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

本日、当地、福岡におきまして、令和元年、最初の九州地方治水大会、大変、多くの皆さま方ご出席の中、盛会に開催されておりますことを、心からお喜びを申し上げます。開催にあたりましては、先ほどご挨拶がございました福岡県知事、小川知事、そして河川協会、片岡会長。そして、今日まで本当に長い年月、社会資本整備にご尽力、中心的に取り組ん

でいただいております、全国治水期成同盟会連合会の協会長をお迎えする中で開催されております。関係各位の皆さまがたに、心から敬意を表したい、そういうふうに住じます。そして、まずは先ほどから黙とうもささげられたわけでありましてけれども、先日より東九州各地域で甚大な被害が発生いたしました、台風19号による災害であります。また、本年は九州でも台風の災害、7月、8月と立て続けに発生いたしております。お亡くなりになった皆さまがたに心からのご冥福と、そして被災された全ての皆さま方にお見舞いを申し上げる次第でございます。

私ども、福岡県の中で仕事をさせていただいている者といたしましては、福岡県下で発生したこの災害、そして今日は、後ほど意見発表を朝倉市の林市長がされますけれども、朝倉市、東峰村を中心とした平成29年の九州北部豪雨災害からの復旧、復興、まだ道半ばでございますけれども、県議会を挙げて、さまざまな災害に対して、その災害復旧にあたってまいりたいというふうを考えておる次第でございます。本日はお集まりの皆さまがたには、常日頃から、そして長い期間、治水事業の推進、これは、この目的とされております生命と財産を守る、地域の経済の発展に資するこの整備事業にご尽力をいただいておりますこと、重ねて、あらためて敬意と感謝を申し上げなければなりません。

台風、あるいは大雨による水害というのは、今やもう、どこで起こってもおかしくない状況になってきています。このことを思い、私も地元が朝倉地域で、九州北部豪雨の被災地でありますので、本当に直感をいたしておりますのは、とにかく、被災して壊れたものはより強くして元に戻していくということの大切さ。それから、その備えとして、公として、その責務をもって、どこまでその備えをできているかということになります。そして、この災害というのは、私ども、もう人口が減っていく社会に入っておりますので、その人口が減っていく中で、地域のさまざまな観点からの生産性を維持していくために、それを減らす負のリスクをどう補っていくかというのが、極めてこれから大切な時代にきている。そのように感じています。ですので、その中でやはり大切なのは、水をどう治めていくかということだろうと思います。水は高いところから低いところにしか流れませんので、水を治めるためには上にダムを造るか、川を整備するか。それでも足りなければ、遊水池など途中で調整する、溜

め置くところを作る。これしかないわけでありませうけれども、しかしながら、よくよく災害を経験して私が思いますのは、やはり王道をしっかり進めていく。それはすなわち、河川的能力アップであります。これはすなわち、期成会、さまざまな治水業界の皆さまが、これまで取り組まれてきたこと。これはまさに、私は災害リスクをこれからも減らしていくための王道であり、これが本分だと私は思っています。

しかるに、これは予算が必要に相成ります。本日のこの大会も、その予算を確保するために皆さまがたお集まりいただけている。そのように考えております。先ほど、協会長から防災、減災の特別策のお話もありました。私も県議会を代表して、今年の概算要求の時期、そしてまたこれからも年末にかけて、東京のほうに数を重ねて上京するようにしておりますけれども、皆さまがたもどうか、本日お集まりの方々、東京のほうにも上京し、要請、提言をされる方が、たくさんいらっしゃるはずであります。どうかこの防災、減災、3カ年事業で、最初は補正予算から始まったものが、今年は当初予算です。そして、来年も当初予算でくる。ですから、その3カ年の先を見据えて、引き続きこの予算を確保していく。この運動を、私たちはしていかなければならないのだらうと思えます。国土交通省の治水担当の所管が受け持っているこの予算を増やす。その努力をするのが、私たちの応援団としての役目であろうと存じます。どうか、本日の大会をまた契機として、それぞれ皆さまがたの意思疎通を図っていただく中で、来年度、そしてさらにその先の財政的な措置を獲得するため、これは私たちの生活を守り、地域の安定のための極めて大切な運動だと思っています。深いご理解と皆さまがたのご尽力を心から切に願い、最後になりますけれども、本日ご出席の皆さまがたのご健勝と、そして九州が、そして日本国がより安全な地域、国になりますことを心から念じまして、私のごあいさつに代えさせていただきます。本日は誠におめでとうございます。よろしく申し上げます。



国土交通省九州地方整備局副局長
永森 栄次郎

本日は全国治水期成同盟連合会、ならびに福岡県を始めとする関係各位のご臨席の下、令和元年度九州地方治水大会がこのように盛大に開催されますことを、お喜び申し上げます。また、本日ご列席の皆さまがたにおかれましては、九州地方整備局が進めております治水事業を始めとする国土交通行政に対しまして、平素より格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。ご承知のとおり、わが国は自然災害に対して極めて脆弱な国土条件であり、毎年のように全国各地で洪水被害や土砂災害が発生しておりますところでございます。先日の台風19号でも甚大な被害が発生したところであり、あらためてお亡くなりになられました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害にあわれました皆さまに心からお見舞いを申し上げますところでございます。九州地方整備局といたしましては、台風接近中の先週金曜日から先遣隊を派遣いたしまして、現在77名のTEC-FORCE隊員、ポンプ車、照明車等の資機材、防災ヘリ等を被災地に派遣し、支援活動を行っているところでございます。

さて、ここ九州でも、本年8月末に発生しました豪雨により、九州北部を中心に甚大な被害に見舞われ、六角川、松浦川、筑後川など、五つの水系で河川の氾濫危険水位を上回る記録的な豪雨となりました。特に六角川支川、牛津川において堤防を長期間にわたり越水するなどし、沿川において浸水家屋、約3000戸となる甚大な被害が発生いたしました。この洪水では、工場の浸水に伴い大量の油が流出し病院が長期間孤立するなど、浸水被害発生時の課題も浮き彫りとなったところでございます。その他、

九州では平成29年7月豪雨、昨年7月豪雨など、3年連続となる豪雨災害により多くの尊い人命や貴重な財産が失われ、地域経済に深刻な影響をもたらしております。

全国的にも自然災害が頻発していることから、これまで経験したことのない事象が起り、重要インフラの機能に支障をきたすなど、国民経済や国民生活に多大な影響が発生しております。このように頻発、激甚化する災害をふまえ、実施いたしました重要インフラの緊急点検の結果をもとに、『防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策』により、緊急的に治水事業にも重点配分がなされ、事業を推進しているところでございます。これもひとえに、日頃からの皆さまのご支援のたまものであり、重ねて感謝を申し上げる次第でございます。一方で、この予算規模が3カ年で終わることなく、継続した予算の確保が重要であり、引き続きのご支援をお願い申し上げます。

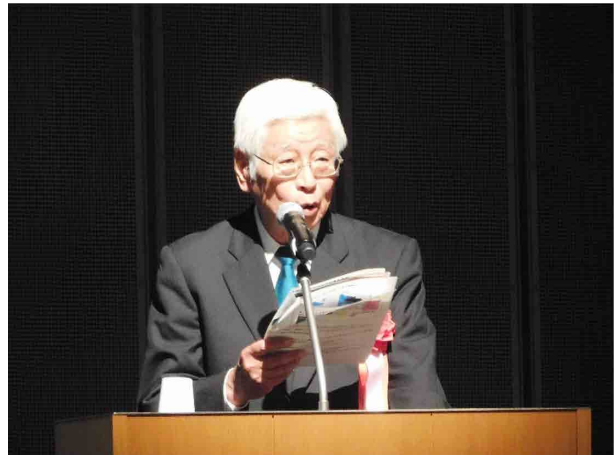
治水対策は地域の安全、安心を確保するとともに、地域経済に対するストック効果を発揮する上でも、必要不可欠な事業でございます。これからも地域のかたがたのご意見を拝聴しながら、効果的な事業を着実に推進してまいりますので、ご列席の皆さまがたのご支援とご協力を、心よりお願い申し上げます。最後になりますが、伝統ある九州地方治水大会のさらなるご発展と、本日ご列席の皆さまがたのご健勝を心より祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

■ 講義



国土交通省九州地方整備局河川部長 藤井 政人
内容は省略させていただきます。

■ 意見発表



朝倉市長 林 裕二

「平成29年7月九州北部豪雨による被災状況と復旧・復興の現状」

平成29年九州北部豪雨による被害状況や、現在の取組などについてご紹介いただきました。

■ 大会決議



九州治水期成同盟会連合会 副会長 直方市長
大塚 進弘

下記の大会決議案を読み上げて提案の後、大会決議が承認されました。

令和元年度 九州地方治水大会決議

- 1 災害を未然に防止し、安全で安心な国民生活の確保を図るため、事前防災・減災対策を含む治水対策に充てる財源を確保し、治水関係事業費の増額を図り、治水関係事業を強力に推進すること。また、「防災・減災、国土強靱化のための

- 3か年緊急対策」を着実に遂行し、3か年の対策に終わることなく、その後も引き続き徹底した防災・減災の取り組みを推進し、国土強靱化を図ること。
- 2 全国的に大規模水害が頻発している現状に鑑み、被災施設の早期復旧や改良復旧などの再度災害防止のため、災害復旧関連予算の拡充を図ること。
- 3 被災直後の迅速な支援を実施するTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の体制・機能の充実・強化を図ること。
- 4 国土強靱化の着実な推進や、着実な治水対策の実施、自治体への支援、危機管理など、これらの遂行に支障を来すことが危惧されるため、地方整備局の組織・人員の拡充など必要な体制確保を図ること。
- 5 九州地方の現状を踏まえ、安全で安心できる国土を形成し、潤いとやすらぎのある水辺空間を創出するとともに、活力ある地域づくりに資するため、特に次の事項を強力に推進すること。
- (1) 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、関係機関が連携した地域の防災・減災に資するハード・ソフト対策の一体的・計画的な推進
 - (2) 災害を予防し、地域社会の安全・安心を確保するための堤防やダム等の計画的な整備の推進
 - (3) 平成28年熊本地震、平成29年、30年、令和元年豪雨等、頻発する水害、土砂災害に対する災害復旧関連事業の着実な推進
 - (4) 大型化する台風に備えた高潮対策の推進
 - (5) 水の安定供給や河川の維持流量確保のためのダム等の整備促進
 - (6) 火山活動や地震・津波浸水に対する安全確保のための防災事業の推進
 - (7) 堤防・護岸、水門・樋門、ダム等の既存施設の機能を確実に発揮できる適切な維持管理や、老朽化した施設の計画的な補修・更新の推進
 - (8) 地域と連携した潤いとやすらぎのある水辺空間の創出に資する施策の推進
 - (9) 災害発生時の被害の最小化と迅速な復旧のための国による広域的かつ機動的な危機管理対策の充実
 - (10) 治水事業の重要性、緊急性と地方自治体の財政の現状に鑑みた地方への財政措置に対する特段の配慮
 - (11) 地域経済に対するストック効果を発揮する治水関連事業の推進

■ 次期開催県挨拶



熊本県土木部総括審議員兼河川港湾局長
永松 義敬

次回開催県の熊本県から、御挨拶いただきました。

第18回 四国地方治水大会

と き：令和元年10月18日(金)
 ところ：JRホテルクレメント高松

第18回 四国地方治水大会 次第

(敬称略)

第一部 特別講演

「想定災害への対応を考える～国土強靱化地域計画策定と実践の重要性～」

香川大学特任教授 白木 渡

第二部 治水大会

主催者挨拶 香川県知事 浜田 恵造

全国治水期成同盟会連合会会長 脇 雅史

来賓祝辞 香川県議会（議長代理）環境建設委員長 高城 宗幸

四国地方整備局長 小林 稔

来賓紹介

座長推挙 香川県河川協会会長 県議会議員 綾田 福雄

治水事業概要説明 国土交通省四国地方整備局 河川部長 佐々木淑充

意見発表 観音寺市長 白川 晴司

大会決議 香川県河川協会副会長 丸亀市長 梶 正治

次期開催県挨拶 高知県土木部 副部長 森田 徹雄

閉 会

第1部 特別講演



香川大学
白木 渡

「想定災害への対応を考える～国土強靱化地域計画策定と実践の重要性～」というテーマで、香川大学 白木渡様より御講演いただきました。

第2部 治水大会

■ 主催者挨拶



香川県知事
浜田 恵造

はじめに、このたびの台風19号において、犠牲となられました方々に対しまして、謹んで御冥福をお祈り申し上げます。また、現在も避難を余儀なくされている方をはじめ、被害を受けられた皆様方に、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

本日、第18回四国地方治水大会を開催いたしましたところ、四国各県で治水事業に携わっておられる皆様方に多数御参加いただき、誠にありがとうございます。県外から御来県の方々を、県民を代表して心より歓迎申し上げます。

皆様方には、日頃から、治水事業の推進はもとより、四国全体の発展に多大な御尽力をいただいております。厚くお礼申し上げます。

このたび発生した台風19号では、関東甲信地方、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となり、神奈川県箱根では、日降水量が922.5ミリに達し、国内観測史上最大を更新したほか、千曲川をはじめ、多くの河川が氾濫し、極めて甚大な被害をもたらしました。

水害などの災害は、一度発生すると、人命や財産が失われ、地域の生活基盤や経済活動に多大な影響を与えることから、治水事業をはじめ事前の防災対策がより重要となっています。

また、南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率が、70パーセントから80パーセントと高まっており、四国地方では、目前に迫る脅威に対し、早急な地震や津波対策が求められています。

こうした中、現在、香川県では、来年度以降の人口減少・活力向上対策の指針となる「次期かがわ創生総合戦略」を策定中であり、その基本目標の一つに「安心して暮らしやすい環境を創る」を掲げ、「安全・安心な県土づくり」に向けて、洪水等を防止するための河川改修をはじめ、ダム施設・砂防施設等の整備や南海トラフ地震・津波対策を計画的に進め、災害に強いまちづくりを推進することとしております。

本日、四国の各地域から治水に携わる皆様が一堂に会し、住民の皆様が安心して暮らすことができる社会づくりに向け、治水事業に関する意見発表や決議がなされることは、大変意義深いことと存じます。

どうか皆様方におかれましては、この大会を契機として、四国各県の力を結集して、四国の治水事業を一層推進されますとともに、豊かで活力ある、安全で安心な地域の実現に、一層の御支援、御尽力をいただきますようお願いいたします。

結びに、御参会の皆様方の御健勝、御活躍並びに交通安全を心より祈念しまして、開会の御挨拶いたします。



全国治水期成同盟会
連合会 会長
脇 雅史

※挨拶は省略させていただきます。

来賓挨拶



香川県議会
(議長代理)
環境建設委員長
高城 宗幸

皆さん、こんにちは。ようこそ香川へお越しくださいました。

私、ただ今御紹介を賜りました、香川県議会議長代理 環境建設常任委員長の高城宗幸でございます。

本日ここに、第18回四国地方治水大会が開催されるに当たり、地元香川県議会を代表してお祝いを申し上げます。

全国治水期成同盟会連合会、並びに国土交通省をはじめ、関係各位におかれましては、住民の安全・安心の確保に向け、治水事業の促進に御尽力いただいておりますことに、心から敬意と感謝の意を表します。

さて、今年の8月には、前線による記録的な大雨により、九州北部地方を中心に浸水被害が発生し、4名の尊い命が失われました。また、9月には、台風15号が関東地方を襲い、甚大な被害をもたらしました。この場をお借りして、亡くなられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

近年、我が国では、台風や豪雨による水害が頻発し、大地震の発生も心配されております。特に、四国地方は、地質が脆弱で急峻な地形が多く、台風の常襲地帯であります。また、30年以内に南海トラフ地震が発生する確率は年々高くなっております。

このような中、水害から住民の生命と財産を守り、活力ある社会を実現するためには、河川やダムなどのインフラを整備し、被害を大幅に軽減する「事前防災」が重要であります。本大会では、関係者が一堂に会し、「事前防災」などについての議論が深められ、一枚岩となって取り組むことで、四国の治水事業が一層推進されますことを強く願っております。

結びに、四国地方治水大会の御盛会と、皆様方の御健勝・御活躍を心から祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

本日は、誠におめでとうございます。



四国地方整備局長
小林 稔

挨拶に先立ち、台風第19号により、お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈りするとともに、被災された皆様方に対し、お見舞いを申し上げます。

あらためまして、第18回四国地方治水大会が開催されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本日もご臨席の皆様方におかれましては、平素より、四国地方整備局の所管事業、とりわけ河川事業に対しまして、特段のご支援、ご協力をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

先般、関東・東北地方で記録的な大雨をもたらした台風第19号では、死者・行方不明者が11県で79名にのぼるなど、痛ましい水害となっています。

また、東日本の広範囲にわたり、国・県管理含めて多くの河川で氾濫が発生し、特に福島や宮城など7県71河川で、同時多発的に堤防決壊が発生しました。これにより、床上・床下浸水3万棟以上の浸水被

害が発生し、断水や停電も続いており、生活への影響が長期化するおそれがあります。

四国地方整備局では、被災直後より、TEC-FORCE57名、ヘリコプター、排水ポンプ車21台などを現地に派遣し、災害の迅速な復旧を支援しているところです。

他方、利根川流域では、渡良瀬遊水地群やその他のダムで洪水調節を行った結果、堤防決壊などの大きな被害はなく、事前防災として整備した治水施設が、着実に効果を発揮しております。

台風第19号の事前の進路予想では、四国地方を直撃するおそれもありました。今回は幸い、直撃ではありませんでしたが、台風の進路が少し異なるだけで、四国地方でも被害を免れなかったのではないかと容易に想定されます。

近年、気候変動の影響により、豪雨災害がどこで発生してもおかしくない気象状況となっており、防災情報の提供、事前の避難などのソフト対策に加え、やはり堤防やダムの整備などのハード対策による事前防災が、一層重要となっていることを再認識する必要があります。

全国的に災害が多発し、再度災害防止対策を実施している中、予防的予算の確保が難しくなっているところですが、全国の治水事業予算の確保に向け、その声が大きく全国へ発信されることを祈念いたしますとともに、本日お集まりの皆様のご健勝と、本連合会の益々のご発展をご祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

■ 座長推挙



香川県河川協会会長
県議会委員
綾田 福雄

香川県河川協会会長 県議会委員の綾田福雄様が座長に推挙され、大会の進行を行っていただきました。

■ 治水事業概要説明



国土交通省
四国地方整備局
河川部長
佐々木 淑充

「最近の治水行政について」及び「四国地方の治水事業の概要」について、国土交通省 四国地方整備局河川部長 佐々木淑充様にご説明いただきました。

■ 意見発表



観音寺市長
白川 晴司

「観音寺市における治水事業について(一の谷川大規模特定河川事業)」と題し、観音寺市長 白川晴司様にご意見をいただきました。

■ 大会決議



香川県河川協会副会長
(丸亀市長)
梶 正治

※以下の大会決議案を読み上げて提案し、承認されました。

近年、気候変動の影響が顕在化し、全国の至るところで水害による甚大な被害が発生している。特に四国地方は、急峻な山地が多く、地質が脆弱であるとともに、台風常襲地帯に位置するため、古くから大雨による浸水被害に苦しめられており、一人当たりの水害被害額が全国平均に比べて約3倍※という、著しく苛酷な状況に置かれている。これらの状況に鑑みれば、国民の生命・財産を守り、安全と安心を確保することは「政治と行政に課せられた責務」である。

昨年の「平成30年7月豪雨」では、西日本を中心に広範囲かつ長時間にわたる記録的な豪雨により、全国で230名を超える尊い命が失われる人的被害やライフライン等の被災による甚大な社会経済被害が発生した。四国でも、各地の河川が氾濫危険水位を超過し、深刻な浸水被害や土砂災害が多発した。特に愛媛県では、32名もの尊い人命が失われたほか、肱川の氾濫によって大洲市全域で約3,000戸、西予市野村町で約650戸が浸水するなど、かつてない規模の甚大な被害に見舞われた。

一方、四国地方では、長きにわたり断水を余儀なくされた平成6年の大渇水に加え、平成17年や20年にも、早明浦ダムの利水容量が底をつくなど、四国各地のダムでは毎年の様に取水制限が実施され、人々の日常生活や社会経済活動に計り知れない被害や影響を及ぼしている。

今後も、気候変動の影響により、台風が大型化し、豪雨が激化する一方で、降水量の少ない状況が増加するなどの両極端な厳しい気象状況を招く可能性が指摘されており、浸水被害、土砂災害や渇水被害のより一層の激甚・頻発化が懸念されることから、気候変動に適応するハード・ソフトの両面からの対策も急務である。

更に、南海トラフにおける今後30年以内の地震発生確率は70から80%と、その切迫度は年々高まっており、平成23年東日本大震災等での経験から、巨大地震災害は一度発生すれば極めて甚大な被害が予想され、早急な地震・津波対策も不可欠なものとなっている。

また、四国には、良好な水辺空間をはじめ心癒される自然環境が多く残されている。豊かな水辺環境は、

地域の憩いの場となるだけでなく、地域資源としての役割が期待されることから、地域と一体となった豊かで潤いのある水辺環境の保全と創出が望まれている。

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守るための最も根幹となる社会資本整備である。

近年の災害の激甚・頻発化をみれば、今後の治水事業の推進にあたっては、既存の枠組に囚われることなく財源の確保を図り、再度災害防止はもちろん事前予防的な治水対策の推進に全力をもって取り組むことが急務である。

以上を踏まえ、我々は、ここに四国地方治水大会を開催して、その総意に基づき、安全で安心な国土を実現し、我々の子々孫々に引き継ぐべく、次の事項を国会ならびに政府に強く要望する。

※過去20年間の一人あたり水害被害額

一、防災・減災と国土強靱化に資する治水事業を強気に推進するため、令和2年度予算の編成を含め、今後の治水関係予算を飛躍的かつ継続的に増額させること。また、必要な令和元年度補正予算を積極的に編成すること。

一、相次ぐ自然災害に対する早期復旧や再度災害防止対策に集中的に取り組むとともに、中小河川を含む河川において、事前防災対策を重点的に実施すること。

一、頻発する洪水や渇水に備えるため、既設ダムを有効活用する「ダム再生ビジョン」に基づく対策を推進するとともに、水門、排水機場等の河川管理施設の計画的な維持管理・更新を推進すること。

一、切迫する南海トラフ地震の発生や、気候変動の影響により激甚・頻発化する洪水などの大規模災害に備えるため、事前防災に取り組める新たな財政支援制度の創設をはじめとした予算確保と財源措置を図ること。

一、治水事業は、浸水リスクの低減やそれに伴う企業立地の促進など、ストック効果をもたらすものであるため、重点的に推進すること。また、河川や水辺の持つ多様な機能や地域の特性を活かし、魅力ある水辺空間や良好な自然環境の創出等の

地域活性化、観光振興等に貢献する取組みを推進すること。

一、被災自治体が災害からの早期復旧、被害拡大防止を図るためには技術的な支援が不可欠であることから、大規模災害時における国の災害緊急調査を引き続き実施するとともに、四国地方整備局及び各事務所等の出先機関の事務機能を強化、さらに、専門的知見や経験を有するTEC-FORCEの体制・機能を充実・強化すること。

一、気候変動に伴う災害の激甚化や人口減少・高齢化等の社会状況の変化に適確に対応するため、ICTの活用等の治水分野に関する技術の更なる高度化と、現場への実装を推進すること。

以上決議する。

令和元年10月18日

第18回四国地方治水大会

■ 次期開催県挨拶



高知県
土木部 副部長
森田 徹雄

次回開催県の高知県よりご挨拶いただきました。

令和元年度 中部地方治水大会

と き：令和元年10月23日(水)

ところ：静岡県男女共同参画センター あざれあ

令和元年度 中部地方治水大会 次第

(敬称略)

第1部 記念講演

「災害から命を守る情報とは ～NHKの東日本大震災初動報道の当事者分析から～」

NHK静岡放送局放送部副部長 横尾 泰輔

第2部 治水大会

開会の辞 静岡県交通基盤部長 宮尾 総一郎

主催者挨拶 静岡県副知事 難波 喬司

全国治水期成同盟会連合会会長 脇 雅史

静岡県河川協会会長 頼重 秀一 (沼津市長)

来賓挨拶 参議院議員 岩井 茂樹

中部地方整備局長 勢田 昌功

静岡県議会議長 鈴木 利幸

来賓紹介・祝電披露

座長推挙 静岡県河川協会会長 頼重 秀一 (沼津市長)

治水事業概要説明

「治水事業を取り巻く現状と課題」

国土交通省 水管理・国土保全局

治水課 堤防構造分析官 徳元 真一

「中部地方整備局からの話題提供」

中部地方整備局 河川部長 宮武 晃司

意見発表

「牧之原市の津波防災対策」

牧之原市長 杉本 基久雄

「あの日の悲劇を教訓に ～狩野川台風の経験から学んだこと～」

伊豆の国市長 小野 登志子

大会決議 静岡県河川協会副会長 仁科 喜世志 (函南町長)

次期開催県の決定 三重県県土整備部次長 西澤 浩

閉会の辞 静岡県河川協会理事 岡部 克仁 (南伊豆町長)

第1部 中部地方治水講演会



NHK静岡放送局
放送部副部長
横尾 泰輔

※「「災害から命を守る情報とは」 ～NHKの東日本大震災初動報道の当事者分析から～」というテーマで、NHK静岡放送局放送部副部長 横尾 泰輔様よりご講演いただきました

第2部 治水大会

■ 開会の辞



静岡県交通基盤部長
宮尾 総一郎

静岡県交通基盤部長の宮尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日ここに中部地方治水大会を開催しましたところ、大変お忙しい中、このように数多くの方々に御出席をいただいております。誠にありがとうございます。

ただいまより、令和元年度中部地方治水大会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

■ 主催者挨拶



静岡県副知事
難波 喬司

皆さん、こんにちは。

御紹介をいただきました静岡県副知事の難波でございます。中部地方治水大会の開催に当たりまして、主催者の一人として御挨拶をさせていただきます。

初めに、今月12日に上陸した台風19号によりまして、県内では破堤した河川はなかったものの、溢水などにより、床上・床下浸水が2,500棟を超えるなど、大きな被害が発生しました。全国では河川の堤防の決壊による氾濫などにより、多くの尊い生命と財産が失われました。犠牲になられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に対して衷心よりお見舞いを申し上げます。そして1日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

静岡県におきましても、多くの市町で被害が発生をいたしました。中部地方整備局を初め、多くの方々の御尽力により、災害の発生を縮小できましたことに、心から感謝を申し上げます。

このような状況の中で大会を開催することができ、国会議員並びに県議会議員の皆様を初め、多くの御来賓の方々に御出席をいただきますことに、心より感謝申し上げます。

さて、災害から県民の生命や財産を守り、安全安心な社会を築くため、静岡県では「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり」をスローガンに各種政策を推進しております。命を守る危機管理を第一の柱に掲げて、災害に強い基盤づくりに取り組んでいるところでありますが、より強力に治水事業を進めていく必要があります。

昨年度の補正予算からは、防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策により、治水対策にしっかりと予算配分をしていただいたところですが、堤防整備などの事前防災対策を一層加速させていくことが重要と考えております。本大会を契機といたしまして、中部地方全体の治水事業が一層促進されますことを大いに期待いたしますとともに、皆様にも一層の御協力をお願い申し上げます。

結びに、御来賓を初め、本日お集まりいただきました皆様方のますますの御健勝と御活躍を祈念申し上げます。本日は誠にありがとうございます。



全国治水期成
同盟会連合会会長
脇 雅史

※挨拶は省略させていただきます。



静岡県河川協会会長
頼重 秀一
(沼津市長)

皆様、改めましてこんにちは。ただいま御紹介賜りました静岡県河川協会会長を仰せつかっております沼津市長の頼重秀一でございます。

本日は令和元年度、しかも先日は即位の儀礼がありました。大変おめでたいこの年に中部地方の治水大会、このように御関係の皆様大勢のもと、盛会に開催されましたことをまずもってお慶び申し上げます。

また、冒頭でございますが、先ほど来お話の方に出ていますように、10月12日に発生いたしました台風19号、こちらにおいては全国的に激甚災害ということで、甚大なる被害が発生しているところでございます。この中においてお亡くなりになりました皆様方に対し、心から御冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた皆様に対しては、心からお見舞い申し上げますとともに、復興の支援等がさらに進み、皆様が安定した生活が1日も早くなるよう、そのように心からお祈り申し上げますところでございます。

さて、本日は大変御公務お忙しい中にもかかわらず、国会議員の諸先生方を初め、市町長の皆様方、そして静岡県議会議員の先生方におかれましても御臨席賜り、今上花を添えていただきましたことに対し、心から御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、先ほど来お話が出ている台風19号でございますが、私ども沼津市の方においても、大平地区というところにおいて床上浸水が39件、床下浸水が125件と、そのような状況で被害が発生したところでございます。しかしながら、今回の台風19号、狩野川台風の再来と言われたところでございまして、多くの方々がショックを受けたものと考えているところでございます。

しかしながら、この昭和33年に発生した狩野川台風との比較においては、その全体降雨量が今回の台風19号の方が多い状況、そのような中においても、沼津市を含め、伊豆地域においては1人の死者も発生しなかったことは幸いなことであります。このことはまさに狩野川台風において甚大なる被害が発生したということで、当時の方々がそれぞれ相当の御苦勞を重ね、こちらの方の狩野川新放水路を完成させた、そのようなおかげをもってしてあるものと考えているところでございます。

このような先達の皆様方の御苦勞、このようなことがあって、我々は安全安心な生活を送ることができる、そのようなことを甘受することができ、そして守られている、そのようなことに感謝を申し上げます、

あわせて治水事業、治水対策、このことをしっかりと進めていくことの重大性ということを認識させていただいたのではないかと考えているところでございます。

今後におきましても、この大会を契機といたしまして、この中部地方の治水事業がさらに促進され、そのような方向に持っていけるよう、本日御来臨いただきました皆様方、並びに御臨席いただきました皆様方と力を結集し、この地域の安全安心の確保のため、ましてや行政にかけられた安心安全な生活を送る環境づくり、このようなものの遂行のために努めてまいりたいと考えているところでございます。

結びと相成りますが、本大会の所期の目的がしっかりと達成され、今後の治水対策がしっかりと結ばれていきますよう、また本日御出席いただきました皆様方が、今後ますます御健勝にて御活躍されますことを心からお祈り申し上げさせていただきます、大変措辞ではございますが、静岡県河川協会会長としての御挨拶にかえさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

■ 来賓挨拶



参議院議員
岩井 茂樹

ただいま御紹介をいただきました参議院議員の岩井でございます。私今国会議員なんですけれども、別の側面は治水の専門でもありまして、そんな御縁もございまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず冒頭に、ここ数年、本当に日本全国いろんなところで激甚災害が発生をし、多くの皆様方の尊い命が奪われました。そのような皆様方に心から哀悼の意と、そして被災された皆様方に心からお見舞い申し上げます。

日本の歴史というのは、言い換えるならば、ある意味、水の足りなさ、逆に多さとの戦いではなかったのかなと、こう感じているところでございます。ただ、今お話ししたように、状況は全く変わりました。

一昨年九州北部豪雨、そして昨年の西日本豪雨、そしてことし8月は佐賀県で六角川の水害があって、台風15号もありましたけれども、あの台風19号ということで、本当に毎年のように、私たちの想像を超える被害が多発をしているのが現状だと思います。

これは恐らく気候変動、温暖化、さまざまなことが原因で、私たちが今まで想定をしていたそれ以外の常識の延長線上にない状況に私はなってきたのではないかなと思います。新しい治水がもしかしたら求められているのかもしれないと思っています。

一方で、このたびの台風19号の中では、静岡県も被災をいたしました。それ以上に関東地方、甲信地方、そして東北地方で、映像を見るだけで本当に大変だなと思うような風景が見られます。ただ、国土交通省管轄の河川、実はこのたび、たしか12カ所の堤防が決壊をしたと伺っている中で、わずか8日間ですべての12カ所、決壊をしたところが今、仮ではありますけれども、しっかりと復旧がされている。まさに国土交通省の皆様の御尽力のおかげだと思っております。

昔から水を治むる者は国を治むると申しました。治水が本当に我が国にとって、改めて重要だと強く認識をしているところであります。先ほど頼重市長の話にもありました。私の地元、静岡県東部地域には狩野川が流れておりまして、昭和33年に狩野川台風がやってきました。残念ながらそのときは狩野川放水路、工事中でございまして、その後、昭和40年に狩野川放水路ができて、それ以来、実は狩野川の中では大きな水害が起こっておりません。それはこの間の台風19号でも見事に証明をされたと思っております。

まさにこれは災害を未然に防ぐ事前防災、これをしっかりやるのがまず重要だというふうに思っております。狩野川の歴史はもっと古く、鎌倉時代には実は守山の開削といって、狩野川は元々氾濫が多かったんですけれども、その河道を東部から西側に移すというそんな工事を鎌倉時代の方がやっただけでした。それらのストックの蓄積を今私たち享受しているのではないかと思います。

治水のポイントは、私たちの与えられた国土、それを少しでもよくしていく、そして次の世代に伝えていくためのやらなければいけないことを今の私たちが責任感を持ってやることだと私は思っております。そ

の実現のために、実はこの2つをお願いしたいと思っております。

まずは治水というのは、10年や20年、すぐにはできないことであります。中長期のスパンを持って、しっかりと計画を立て、しかもそれには裏付けのある予算を確保していくことが重要だと思います。それには、それぞれの地域の皆様方が、本当に治水が大事なんだという声をいろんなところで上げていただきたいというのが1つ。

そして今回の台風もそうでした。国土交通省は本当に今忙しい状況の中で大活躍をいただいているんですが、今政府の中では各省の人員を減らしております。一番大事なのは、現場をあずかる私はマンパワーだと思います。ぜひそのあたりも皆様方の御理解をいただきながら、各地方整備局のその体制を構築をすること、これについても大きな声を上げていただければと思います。少しでも安心したふるさとのために、ぜひ皆様方の御尽力、よろしくお願いたします。ありがとうございます。



中部地方整備局長
勢田 昌功

ただいま紹介いただきました中部地方整備局長の勢田でございます。まず令和元年度の中部地方の治水大会の開催おめでとうございます。

また、挨拶の前でございまして、今回の台風15号、さらには今回の19号におきまして、特にこの開催地の静岡県におきましては1名亡くなられ、多くの家屋が浸水被害が発生しました。また東日本ではより多くのたくさんの方々が命を亡くされましたし、家屋浸水もひどい状況でございます。亡くなられた方への御冥福と、被災された方のお見舞いを申し上げたいと思います。

また、そういうお忙しい中でも、岩井先生、さらには県会議員の皆様、そして何よりも地域で陣頭指揮に立たれている市町村長の皆様方がこの場に列席されたということは、素晴らしいことだというふうに

思っています。日ごろから河川行政への御理解、御支援、誠にありがとうございます。御礼申し上げたいと思います。

さて、昨年この時期の治水対策では、もう記憶に古くなりつつありますが、去年の7月豪雨、岡山、広島で大きな水害があって、さらに災害も頻発する中で、いわゆる国土強靱化のための追加的な措置が必要だという議論がなされていた、まさにそのときでございました。水管理・国土保全局といたしましては、実は治水行政、ずっと治水予算が減らされてくる中で、思うように治水対策ができない。このときにしっかり予算確保できないと、本当に日本の治水行政、将来どうなるんだろうかと、非常に危機感を持っていた時期でございました。

その状況でございましたが、皆様方、全国からのすばらしい力強いお声をいただいた中で、きょうの議論にもなっております事前防災、国土強靱化のための3カ年の緊急対策という形での予算を獲得できたという状況でございます。

中部地方整備局におきましては、今まで危ないと知りつつも、予算不足でできなかった河道の中の土砂浚渫、樹木伐採など、すべての河川で実施中でございます。やっと事前防災が動き出したなというふうな感じをしているところでございます。

そうした中で今回の台風19号、甚大な被害が発生しました。事前防災を受けなくても、なかなか強靱化する自然災害に対して十分追い付くような状況ではございません。国土交通省としては今までどおり、「水防災意識社会再構築」をスローガンに掲げて、「逃げ遅れゼロ、命を失う方ゼロ」というスローガンでやっていきたいと思っております。

ですが、最近のテレビを見ていただきますとわかりますとおり、千曲川のあの氾濫、見ていただけましたでしょうか。家屋が水で浸かるだけではなくて、堤防決壊により土砂まで流出して、家が泥で埋まってしまうという状況でございます。私は命が救えても、人の生活、人生が奪われてしまったのではないかとこのように感じております。

さらには、あの長野市は非常に空気がきれいということで、精密機械の工場が多数張り付いていると聞いております。多くの企業において、全世界、全国にまたがるサプライチェーンが構築されております。一地区の精密機械の製品ができなくなる中で全

国に被害が及ぶだろうと、恐らくこれからそういう議論も新聞等で出てくるだろうというふうに思っております。

こうした中、ソフト対策、しっかりやっていきますが、まずもって氾濫がない、水害がないということにこしたことはないわけですから、事前防災としてしっかり予算を手当てして対策を講じていくということが大事だというふうに痛感しております。

今、私も新聞情報だけでございますが、補正予算という議論が出されております。当然被災地の復興支援は十分措置なされなければならないと思っております。ただ、本日の議論にもなっておりますとおり、治水対策、これは1年1年で終了するものではございません。安定的に事前防災ができる予算が必要だというふうに考えております。

そしてそのためには、本日も列席の皆様方は私たち中部地方整備局と同じ思いであるということは常日ごろから感じております。ぜひこの強い思いを東京の方に伝えていただきたいというのが私のお願いでございます。

結びでございます。この地域がさらに強靱化が進み、地域の発展が進みますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうもおめでとございます。



静岡県議会議長
鈴木 利幸

皆さん、こんにちは。静岡県議会議長の鈴木でございます。よろしくお願ひします。本日ここに令和元年度中部地方治水大会が開催されるに当たり、県議会を代表しまして一言御挨拶を申し上げます。

まず初めに、先般の台風19号でお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表し、また被害に遭われた方々に対して心よりお見舞い申し上げます。

さて、本日御出席の皆様には、日ごろから各地域における治水事業の推進に多大なる御尽力をいただいております。心から敬意を表する次第でありま

す。皆様も御承知のとおり、急峻な山岳地域を抱える中部地方は、これまで幾度となく台風や集中豪雨などによる被害に見舞われてまいりました。今年12日には静岡県に台風19号が上陸し、静岡県、新潟県、関東甲信地方及び東北地方を中心に、河川の氾濫や土砂崩れなど、大きな災害をもたらし、自然災害の恐ろしさを改めて痛感した次第でございます。

このように近年は局地的な集中豪雨が頻発して、河川が氾濫するなど、被害が増大する傾向にあり、治水事業の重要性が改めて認識されております。さらに中部地方におきましては、かねてから南海トラフ地震など、巨大地震の発生の可能性が言われ続けております。

こうした中、治水事業に携わる皆様が一堂に会し御討議をされますことは、誠に意義深いことと感じており、この大会を契機に、中部地方における治水事業がより一層推進されることを期待申し上げます。

私はここ数年、「減災は事前計画整備だ」と言っ てまいりました。ただいまは皆様のところから来年度予算要望をしているわけですが、ぜひとも満額の予算要望が通ることを期待しております。我々もしっかりと支援させていただきます。

結びに、本大会が実り多い大会となりますことを祈念いたしますとともに、本日御列席の皆様は今後ますますの御活躍、御健勝を祈念いたしまして、お祝いの挨拶とさせていただきます。令和元年10月23日、静岡県議会議長 鈴木利幸。本日はおめでとうございます。

■ 治水事業概要説明



国土交通省
水管理・国土保全局
治水課
堤防構造分析官
徳元 真一

※「最近の治水行政」と題し、本年10月の台風19号の影響による被害と対応状況、激甚化している豪雨災害、事前防災、予算の概要等についてご説明をいただきました。



中部地方整備局
河川部長
宮武 晃司

※「中部地方整備局からの話題提供」と題し、本年10月の台風第19号の状況や事業の効果、TEC-FORCE派遣状況等についてご説明をいただきました。

■ 意見発表



牧之原市長
杉本 基久雄

※「牧之原市の津波防災対策」と題し、本年10月の台風19号による被害状況、津波防災対策における市民との対話、想定される効果を踏まえた施設整備の重要性について意見を発表していただきました。



伊豆の国市長
小野 登志子

※「あの日の悲劇を教訓に ～狩野川台風の経験から学んだこと～」と題し、狩野川台風級と報道があった本年10月の台風19号の状況、昭和33年の狩野川台風災害と狩野川放水路の効果、環境教育などの取組を踏まえ、事前防災対策や防災意識向上の重要性について意見を発表していただきました。

■ 大会決議



静岡県河川協会
副会長
仁科 喜世志
(函南町長)

※以下の大会決議案を読み上げて提案し、承認されました。

治水事業は、生命や財産を守るとともに、地域の暮らしや経済を支えるものであり、最も優先的に実施すべき根幹的な社会資本整備事業である。

中部地方は、我が国のほぼ中央に位置し、三千メートル級の山々から日本一広大なゼロメートル地帯を有する濃尾平野を貫流する大河川や、上流域に日本有数の降雨量が多い地域を抱える河川及び開発が著しい都市部の河川など、大小さまざまな数多くの河川を擁している。

古くは、昭和33年の狩野川台風水害や昭和34年の伊勢湾台風水害、昭和49年の七夕豪雨災害、昭和51年の安八豪雨災害をはじめ、近年では平成12年の東海豪雨水害、平成18年7月の長野県での梅雨前線豪雨災害、平成28年9月の台風16号による豪雨や平成30年7月豪雨などによる災害がたびたび発生しており、本年も9月の前線や台風、今月の台風19号による豪雨で災害が発生するなど、中部地方の各地で甚大な被害がもたらされている。特に平成30年7月豪雨や今月の台風19号では、複数の直轄河川や県管理河川で氾濫危険水位を超え、破堤や越水による河川の氾濫などにより、尊い命が奪われ、交通網の寸断や家屋浸水などの甚大な被害が発生した。

今後は、地球温暖化に伴う気候変動等による洪水や渇水の増加、懸念される南海トラフにおける巨大地震や、それに伴う大規模津波の発生など、国民の生活や経済活動に極めて深刻な影響をもたらす可能性のある自然災害が危惧されている。

本来、治水事業は自然災害から国民の生命と財産を守るため、予防的対策として計画的に実施すべきものであるが、近年の治水関係事業費の大幅な削減を背景に、被災箇所を再度災害防止という後

追いついた対策に追われているのが実情である。平成30年7月豪雨では改めてハード対策の重要性が認識され、補正予算から「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により治水事業を集中的に推進しているが、国民の安全と安心を確保する治水事業は3年で終わるようなものではない。

このような中、治水事業は、生命や財産を守るとともに、企業の経済活動を支え生産性の向上を図ることにより地域の発展に大きく寄与するものであり、これら治水事業のストック効果を積極的にPRすることにより、さらなる河川・海岸整備の必要性を強く訴え、より一層の治水事業の推進につなげていくことが重要である。

また、治水事業とともに被害軽減のための広域的な連携や取り組み、渇水時における安定的な水利用、河川が本来有している多様な環境の保全に加え、地域の暮らしや歴史・文化と調和した、美しく魅力ある水辺空間の整備が求められている。

以上を踏まえ、中部地方治水大会の総意として、安全で安心な社会を実現すべく国会並びに政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

- 一 平成30年7月豪雨、令和元年8月豪雨、今月の台風19号による豪雨など、近年の豪雨で甚大な被害を受けた河川について、再度災害防止のための治水対策を集中的に実施するとともに、こうした甚大な被害を二度と繰り返すことなく未然に防止するため、堤防やダム等の事前予防的な治水対策を計画的に推進すること。
- 一 頻発する災害から国民の生命・財産を守り、安全で安心な社会を実現するため、令和2年度当初予算において治水事業費の飛躍的な増額を図ること。
- 一 近年発生している大規模な災害を踏まえ、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を着実に実施し、3か年緊急対策以降も治水事業を減速させずに強力で推進するため、令和2年度はもとより、令和3年度以降の継続措置により治水関係予算を飛躍的に増額させ、事前防災・減災対策の加速化を図ること。
- 一 国が推進する「水防災意識社会 再構築ビジョン」における取組であるソフト対策・ハード対策について、一層加速させて強力で推進すること。
- 一 想定しうる最大規模の洪水に対する避難体制

等の充実・強化を図るソフト対策を推進するため、財政支援の強化を行うこと。

- 一 南海トラフ巨大地震や各地に存在する断層による内陸直下型地震に備え、河川・海岸堤防及び河川構造物の耐震対策を着実に実施すること。また、地方自治体が行う地震・津波対策については、防災・安全交付金の総額の増大を図るなど必要な財政支援を行うこと。
- 一 気候変動に伴う海面の上昇や降雨量の増大等に備え、ゼロメートル地帯をはじめとする河川・海岸堤防の事前防災対策を一層加速すること。
- 一 堤防等河川管理施設の適正な維持管理・更新を進めること。また、地方自治体が行う老朽化対策について必要な財政支援を行うこと。
- 一 地方自治体が管理する河川において、計画的、集中的に予算を投入する個別補助事業制度について、更なる強化・充実を図ること。
- 一 安定的な水の供給に向け水資源開発を強力に推進すること。加えて、異常渇水に備えて、既存の水資源開発施設等を最大限に活用する水系総合運用等の対策を講じること。
- 一 河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育環境及び多様な河川景観を保全・創出するため「多自然川づくり」を推進すること。
- 一 人々が親しみ訪れる、活力ある地域に再生させるため、美しさと風格を備えた魅力ある水辺空間の整備をまちづくりと一体的に推進すること。
- 一 大規模災害発生時の被害の最小化や迅速な復旧のため、TEC-FORCEの体制・機能や地方自治体に対する支援体制の充実・強化を図ること。

以上、決議する。

令和元年10月23日
中部地方治水大会

■ 次期開催県の決定



三重県県土整備部
次長
西澤 浩

※次期開催県を三重県に決定し、三重県県土整備部次長に御挨拶いただきました。

■ 閉会の辞



静岡県河川協会理事
岡部 克仁
(南伊豆町長)

皆様方の御協力によりまして、令和元年度中部地方治水大会が盛会裏に開催できました。今後は、ただいまの決議をより一層成果を上げるべく、各県選出の国会議員の先生方、並びに関係各省庁に力強く訴えを申し上げたいと思います。

結びに、各位の御健勝、御多幸、並びにますますの御活躍を祈念申し上げまして、閉会の辞とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

令和元年度 近畿地方治水大会

と き：令和元年10月24日(木)

ところ：兵庫県看護協会「ハーモニーホール」

令和元年度 近畿地方治水大会 次第

(敬称略)

第1部 特別講演

「気候変動が豪雨および洪水発生の頻度・強度に及ぼす影響について」

京都大学大学院工学研究科教授 立川 康人

第2部 近畿地方治水大会

開 会

主催者あいさつ	兵庫県知事	井戸 敏三
	全国治水期成同盟会連合会会長	脇 雅史
	兵庫県治水・防災協会会長	仲田 一彦
		(兵庫県三木市長)

大会座長推挙

来賓祝辞	参議院議員	加田 裕之
	国土交通省近畿地方整備局河川部長	豊口 佳之
	兵庫県議会議長	長岡 壯壽

来賓紹介

意見発表	兵庫県宍粟市長	福元 晶三
	兵庫県加東市長	安田 正義
	京都府久御山町長	信貴 康孝

治水事業概要説明

国土交通省水管理・国土保全局	島本 和仁
治水課事業監理室長	
国土交通省近畿地方整備局河川部長	豊口 佳之

大会決議

兵庫県治水・防災協会副会長	石井 登志郎
	(兵庫県西宮市長)

次回開催県挨拶

奈良県県土マネジメント部次長	桜井 亘
----------------	------

閉 会

■ 特別講演



立川 康人 京都大学大学院 工学研究科教授

※「気候変動が豪雨および洪水発生

■ 主催者挨拶



井戸 敏三
兵庫県知事

台風第15号、19号と大きな被害がありましたが、
水害の恐ろしさを、改めて痛感させられました。来年
1月17日で、25年を迎える阪神・淡路大震災の後、

平成16年の台風第23号で兵庫県の至るところが大洪水となりました。平成21年台風第9号では、佐用を中心とする地域が、大きな水害にあいました。そして、平成26年は、広島のと砂災害で多くの方々が亡くなりましたが、丹波でも広島のと砂の流出量の50万㎡を超えると砂災害が起こりました。そして、昨年、台風第21号で高潮被害にあい、水にかかわる災害を体験し続けています。

一方、国のご協力もいただき、激甚災害対策特別緊急事業や床上浸水対策特別緊急事業、河川復旧・復興事業などを組み合わせて対応させていただくことにより、河川の安全度はかなり上がったと言えようかと思えます。昨年7月の豪雨でも、宍粟市で大きな被害がありました。それ以外では、若干危機的なところもありましたが、大きな破堤などを起こすことはありませんでした。そのような意味で、河川改修事業のような治水対策は典型的な事前防災だと思います。被害が起きて事後的に復旧・復興するというよりは、事前に対策を行うことによって大きな効果をもたらすという意味です。

もう一つ、河川の洪水防止で大きな役割を果たすものはダムです。私はダムの治水価値をもっと高めなくてはならないと主張させていただいています。

なぜ、異常洪水時防災操作を待って、流入量、流出量を同じ量で出すようなことを一番雨がたくさん降っている時期にやるのか。もっと事前放流をしてポケットをいっぱいにつくっておき、それで一番降っているときにダムに溜めるようにしないとイケません。どういう発想でそういうことになるのか全然わからないのです。国交省も操作基準を見直そうと、通知も出されていますが、まだ、操作基準が直っていない。なかなかすぐには踏み切れないようです。

ただ、兵庫県の場合は、思い切って揖保川の上流の引原ダムでは、2日で290万トンぐらいの事前放流をしましたので、異常洪水時防災操作の開始を7時間遅らせることができました。異常洪水時防災操作を始めたときには、もう小雨になっていたの、下流に影響を与えることはありませんでした。

それから、神戸市の了解を得て、千苺ダムという上水ダムで、100万トンの事前放流枠を確保し、放流設備が工事中です。いざというときに、つまり水がほとんどないときには飲用水なので県の水道用水を供給できるように管をつなぐ工事をやっており、あと2年で運用になります。ダムをもう一度認識し、しっ

かり治水のために位置づけることが必要なのではないかと考えています。河川を制する者は国を制したと言いますから、皆様方の安全を確保するための治水対策事業をしっかりとし続けていかなければならないと決意しています。

非常に重要なことですが、去年の補正と今年と来年、3か年で7兆円の事業として、別枠で国土強靱化、防災・減災対策事業が予算化されています。この事業はもう来年で終わってしまいます。河川改修や治水の安全度を上げる事業は、7兆円ぐらいでは片づくものではありません。ぜひ継続するだけでなく、新しい枠組みで常態化して欲しいと思っています。このことは、国に対して、皆さんともどもしっかりと要請させていただければと思ひ、決議の中にも盛り込ませていただきました。大きな被害があった台風第19号の後で、この大会を開催することができましたので、危機感を持って決議させていただき、国にしっかりと訴えていこうではありませんか。ご協力をお願い申し上げます、私の挨拶にさせていただきます。よろしくお願いいたします。



脇 雅史
全国治水期成同盟会連合会
会長

※挨拶は省略させていただきます。



仲田 一彦
兵庫県治水・防災協会会長
(三木市長)

令和元年度の近畿地方治水大会を開催しましたところ、近畿各地からようこそ兵庫県までお越しいただきました。心から感謝を申し上げる次第でございます。

初めに、先般の台風第19号で被災された方々に心からお見舞いを申し上げるとともに、一日も早く復旧・復興を願っているところでございます。

さて、少しでも私ども三木市の宣伝をさせていただきたいと思っております。神戸市に北接してございまして、日本酒をよくお飲みになる方であればご存じだと思いますが、酒米山田錦の質・量ともに日本一の生産地です。また、西日本で一番ゴルフ場が多いという特性をもったまちです。

また、のこ、のみ、こて、小刀、かんなどといった金物のまちとして、日本最古の金物のまちとして栄えたところでもあります。

先ほど申しましたゴルフをされる方、また、観光施設として、道の駅、ネスタリゾート神戸、吉川温泉、たくさんありますので、ぜひ三木へ来ていただければと思います。

昨年の西日本豪雨、そして先般の台風第19号もそうですが、今、局地的・突発的豪雨による自然災害が多発しています。私ども三木市におきましても、昨年7月3日から5日の間に、400ミリの雨が当市に降りましたので、避難所を長期間にわたって開けるということになりました。しかしながら、パソコン等の整備されていない避難所もありましたので、災害対策本部のある市庁舎で何が起きているのか、情報共有ができていないということになりました。そうしたことを解消するために、防災減災対策の一つのソフト対策としまして、本年度からタブレット型パソコンを導入し、いざ災害のときにパソコン等のない避難所にタブレットを配置することによって災害対策本部でどんな会議がされているのか、避難者の状況等を情報共有できるようなシステムをつくったところです。何らかの参考にしていただければ幸いに思います。

治水は、言うまでもなく、まずは予算の確保、そして人材の確保です。先ほど協会長と意見交換をさせていただいたのですが、皆さん、同じ思いではないかと思っております。来月は全国大会もございまして、ぜひ、我々の思いを国に届けるために全国大会への参加もよろしく願い申し上げます。

今日、ご参加いただきましたそれぞれの皆様に感謝申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日は、ありがとうございます。

来賓祝辞



加田 裕之
参議院議員

本日は、令和元年度近畿地方治水大会の開催を心よりお喜び申し上げます。先般、日本列島を襲いました台風第19号被害に際しまして、被災されました皆様方に衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、この災害に対する全国、そして今日いらっしゃいます近畿府県の自治体からも温かいご厚情、お見舞い、ご支援をいただきましたことに私からも感謝御礼を申し上げます。

先ほどもお話がありましたように、我々は災害列島に住んでいる国民です。災害は忘れた頃にやってくると言いましたのは寺田寅彦ですが、今の時代、災害は忘れなくてもやってくる、忘れる間もなくやってくる時代です。私は、参議院議員に今年7月に当選させていただいたのですが、それ以前は、兵庫県議会議員を務めていました。今日はその同志の建設常任委員会の皆様方も参加していらっしゃいますが、頻発する台風被害に対しまして、平成24年に全国初の総合治水条例を兵庫県議会で議決し、施行しました。流す、ためる、備える、これは当然の基本の基ですが、我々は基本をしっかりと忠実にやっていたかなければいけないと考えています。

兵庫県の河川は、総延長は3,494キロにわたります。それをしっかりと守り、管理し、扱っていくことが求められていると思っています。先ほど仲田座長からお話がありましたようにやはり、予算の獲得が大切です。私も議員になってすぐ、いろいろな自治体の皆様方からのご意見を聞かせていただき、自治体の方と一緒に財務省を訪ねました。国土強靱化の3カ年計画は、来年度で終わってしましますが、事業の延長については、主計局に厳しいことを指摘されました。もちろん主計局ですからそれを言うのが商売です。しかし、だからといって引き下がる必要はありません。そしてまた、台風第19号の後、自民党においても災害対策本部を設置し、その中でも3

カ年計画で本当にいいのだろうか、そして、このことについては延長と、私は何度も申し上げていますが、頻発する災害に対しましては、しっかりと長期的な視野をもって、また一時的な事業というのではなく、恒久的にやっていかなければいけない。それが、災害列島に住む私たちの後世に対する責務ではないかということも申し上げておきます。しっかりと地元の先生方、そして、今日いらっしゃいます皆様方とスクラムを組んで頑張ることをお誓い申し上げます。

そして、協会長は、参議院議員の時に予算の減額について警鐘を何度も鳴らしておられました。協会長を先頭に、我々もしっかりと頑張りますことをお誓い申し上げ、私の挨拶にかえさせていただきます。皆さん、一緒に頑張っていきましょう。ありがとうございます。



豊口 佳之
近畿地方整備局
河川部長

本日は、令和元年度近畿地方治水大会がこのような大勢の方の参加を得て開催されます。兵庫県の皆様、全国治水期成同盟会連合会の皆様、兵庫県治水・防災協会の皆様、誠にありがとうございます。

先日の台風第19号では、大変多くの犠牲が出ました。この災害に限らず、これまでの災害でお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りするとともに、浸水被害に遭われた方、負傷された方、全ての被災者の方々にお見舞いを申し上げたいと思います。先ほど、知事からダムへの叱咤激励がございましたし、協会長からフォローもいただきました。実際、どんなことがあったのか、お伝えしたいことはいっぱいありますが、長くなるので、「近畿夢通信10月25日発行予定」という資料をご覧くださいと思います。ハツ場ダムのことやラグビーのワールドカップ一次リーグ最終戦のスコットランド戦で開催地になった横浜国際競技場が実は遊水池だとか、そういったエピソードが書いてあります。

改めまして、本日、特に開催のことでご苦勞をされた兵庫県の方に感謝したいと思います。色々な資料を用

意されていますが、出席者名簿を開いてみると、加田裕之議員や国会議員の代理の方々多数にご参加いただいています。ありがとうございます。兵庫県議会の方、おひざ元の兵庫県に限らず、近畿の各府県から市町村長ご本人がたくさん駆けつけていただいています。ただ、代理の方しかいないとか、代理の方も来ていない市町村もあるような気がいたします。名簿の最後を見ますと、国土交通省の本省から一人と、近畿地方整備局の河川担当や事務所長の名前が並んでいます。来ていない方に文句を言おうということではなくて、事務所長が、日ごろどれぐらい市町村の方々とコミュニケーションができているのか、治水の大切さをどれぐらい理解していただくことができているのかということの反映だと思いますので、この辺はよろしくお願ひしたいと思います。

昨年の平成30年7月豪雨、それから今年のため重なる台風などを見ますと、治水対策が必要だという声は圧倒的に大きくなってきています。緊急3カ年ではとても足りない。その後もという声もありますし、さらにもっと予算をとという声もたくさん聞きます。全国で大きく声を上げて、治水予算を確保していくことが大事だと思いますが、全国一致協力して予算を獲得することの次に待っているのは、その獲得した予算をどこに配分していくかという問題です。

これだけ東日本で大災害が出る中で、近畿地方が埋没し、治水の投資が回ってこないということにならないように、地域の声や、東京に向けて、政財界あるいは財務省の皆さんに声が届くように、11月6日の全国治水大会といった場を通じて、たび重なる水害を経験してきている近畿の声を、その切実な思いを届けていただきますよう、お願いいたします。色々なことを申し上げましたが、この治水大会をご準備いただいた皆様に感謝いたしますとともに本日ご参加いただいた皆様の今後のご活躍を祈念しまして、私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。



長岡 壯壽
兵庫県議会議員

ご盛会、おめでとうございます。そして、ようこそ兵庫県にお越しくださいました。ここに参っております兵庫県議会議員全員で歓迎を申し上げます。

私の住んでいる兵庫県の西の播磨も、最近では平成16年、平成21年と、立て続けに台風に襲われました。そして、平成23年、平成27年、それから、去年も被害に遭いまして、成田空港から兵庫の地元を取って返した議員もいますし、仲田会長が県議会で幹事長を務めておられたときは、宝塚から丹波へと見て回られました。また、加田裕之議員には、私の地元の宍粟、佐用まで直接現場に足を運んでいただきました。そして、昼夜なく、救命、復旧・復興にお力をいただいた方がこの会場にたくさんいらっしゃいます。おかげさまで、私たちは今、前に向かって進むことができます。力を合わせてまいりましょう。より素敵な故郷を子供たちに受け継いでいけますように力と心を合わせてまいりましょう。兵庫県議会も歯を食いしばって、力を振り絞ってまいります。今日ご来場の皆様のご健勝を念じております。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

■ 意見発表



福元 晶三
兵庫県宍粟市長

※「森と清流のまち宍粟からのメッセージ～安心な暮らしを求めて～」と題し、意見発表をして頂きました。



安田 正義
兵庫県加東市長

※「加東市の治水状況」と題し、意見発表をして頂きました。



信貴 康孝
京都府久御山町長

※「二大河川に挟まれたまち久御山町」と題し、意見発表をして頂きました。

■ 治水事業概要説明



島本 和仁
国土交通省水管理・
国土保全局治水課
事業監理室長

※「最近の治水行政について」と題し、ご説明を頂きました。



豊口 佳之
近畿地方整備局
河川部長

※「近畿地方の河川事業を巡る最近の話題について」と題し、ご説明を頂きました。

■ 大会決議



石井 登志郎
兵庫県治水・防災協会
副会長
(西宮市長)

※以下の大会決議をお読みいただき、承認されました。

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守るといふ国土強靱化の最も根幹的な事業であるとともに、国民生活において安全・安心を実現するための最重要事業であり、着実に推進することが極めて重要である。

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響等から、全国各地で集中豪雨が頻発し、特に、昨年7月の豪雨では、西日本を中心に全国各地で記録的な大雨となり、河川の氾濫や浸水被害をもたらすなど、各地に大きな爪痕を残した。また、本年の台風第19号では、特に静岡県、関東甲信地方、東北地方の13都県には大雨特別警報が発表され、多くの河川で堤防決壊などにより甚大な被害が発生した。

一方、近畿地方においては、昨年7月豪雨では、兵庫県や京都府に大雨特別警報が発令され、日吉ダムや一庫ダム、引原ダムで異常洪水時防災操作に至るような洪水となり、台風第21号に伴う高潮では、大阪湾で観測史上最高潮位を記録したが、いずれも、これまでに実施した治水事業が大きな効果を発揮して被害を大幅に軽減した。本年の台風第10号や台風第19号でも紀伊半島などで大雨をもたらしたが、これまでの治水対策や利水ダムの治水協力の効果により、家屋浸水を回避した。これらの実績から、治水事業が果たしている役割、効果をみれば、事前投資の有効性は明らかであり、事前防災対策に重点的に取り組むことが急務である。

このため、大規模災害に備えるため、流域全体での、更なる治水対策の強化が急務であり、事前防災対策として河川やダムの一層の整備を強力に進めるとともに、雨水貯留浸透施設の整備などの流域対策と一体となった総合的な治水対策を進めることが重要である。

さらに、「施設では守り切れない大洪水は発生するもの」へと意識を改革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取り組みを加速することが必要である。

併せて、河川管理施設の機能を最大限に発揮させるとともに、長寿命化計画に基づく適切な老朽化対策が不可欠である。

加えて、近畿地方では、今後30年以内に高い確率で発生する恐れがある南海トラフを震源とする巨大地震に対して、各自治体は人命を最優先とした減災対策に積極的に取り組んでいるが、この地震に伴って大津波の発生が確実視されること、また、日本海での津波発生の可能性も指摘されており、堤防の整備・嵩上げも含めた強化など、必要な対策を緊急かつ重点的に進めることが不可欠である。

一方で、河川や水辺は、地域住民の生活に深く関わっていることから、地域の特性に配慮し、歴史、風土等に根ざした魅力ある水辺空間の創出と豊かな河川環境の形成に資する河川整備を計画し、かつ着実に進めていく必要がある。

よって我々は、ここに近畿地方治水大会を開催し、その総意に基づき、次の事項の実現について、国会ならびに政府に対し強く要望する。

記

- 一 令和2年度までとされている「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の期間後も、国民の安全・安心を確保する治水事業を計画的に推進することができるよう、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業及び緊急自然災害防止対策事業の事業期間の延長、見直し、新たな枠組みの創設などを含め更に拡大すること。
- 一 切迫する南海トラフを震源とする地震等に備え、河川・海岸堤防等の耐震・液状化対策や水門等の自動化など、地震・津波浸水対策を着実に推進すること。
- 一 今年度創設された大規模特定河川事業等の個別補助事業の予算の別枠確保に加え、排水機場やダムの大規模更新等、短期集中的に多額の事業費を要する事業について、新たな個別補助制度を創設するなど、個別補助事業の強化・充実を図ること。

- 一 気候変動等により、頻発・激甚化する豪雨に備え、「事前防災対策」としての河川やダム等の整備を強力に進めるとともに、下水道等の流域対策が一体となった総合治水を積極的に推進すること。
- 一 「水防災意識社会」の再構築に向けて、浸水想定区域図の公表による水害リスク情報の周知、市町村が策定するハザードマップの改良や避難勧告等に必要な防災情報提供機能の強化など、ハード対策とソフト対策による総合的な治水対策による防災・減災対策を推進すること。
- 一 これまで整備されてきた河川管理施設の機能を最大限発揮できるよう、長寿命化計画等に基づく予防保全の実施や、定期点検を通じた戦略的な維持管理等、河川管理施設の老朽化対策や大規模更新を計画的に推進し、継続的に施設機能を確保する予防保全を図ること。
- 一 地方が地震対策や老朽化対策を自主的かつ円滑に進められるよう、緊急防災・減災事業債及び公共施設等適正管理推進事業債の延長等、起債制度の拡充を図ること。
- 一 河川や水辺が持つ多様な機能や地域の特性に配慮し、歴史、風土等に根ざした魅力ある水辺空間の創出と豊かな河川環境の形成に資する河川整備を推進すること。
- 一 これまでに経験したことのないような災害に備え、国、府県・市町村間で密接な情報共有を行うとともに、災害対応を強力に実施できるよう、連携・協力体制の強化・充実に努めること。

以上決議する。

令和元年10月24日
近畿地方治水大会

■ 次回開催県挨拶



桜井 亘
奈良県県土マネジメント部
次長

※次回開催県を奈良県に決定し、奈良県県土マネジメント部次長にご挨拶をいただきました。